

防 除 情 報

長崎県病害虫防除所長

令和5年度病害虫発生予察防除情報第7号

いちご（育苗床） 炭疽病の防除対策について

7月後期に行った巡回調査の結果、炭疽病の発生が増加傾向となっています。本圃での炭疽病の発病を防ぐため、今後の圃場での発生や気象の推移に十分注意し、株冷入庫や定植前までの防除対策の徹底をお願いします。

記

1. 発生状況等

- (1) 7月後期の巡回調査（25筆）の結果、発病株率は0.08%（平年 0.06%）、発生圃場率は8.0%（平年 5.6%）とやや高い状況であり、増加傾向にある（図1、2）。
- (2) 気象予報（令和5年7月27日福岡管区气象台発表）によると、向こう1か月の降水量は平年並の見込みであるが、今後、台風等による強風雨により、発生増加の恐れがある。

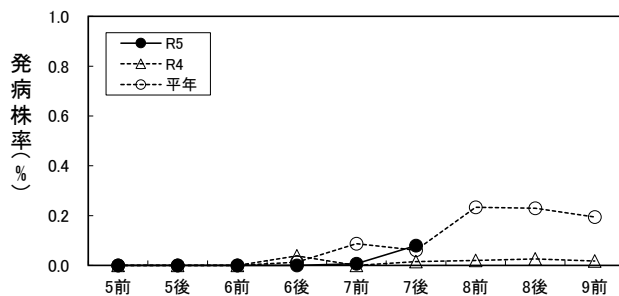


図1 炭疽病 発病株率の推移

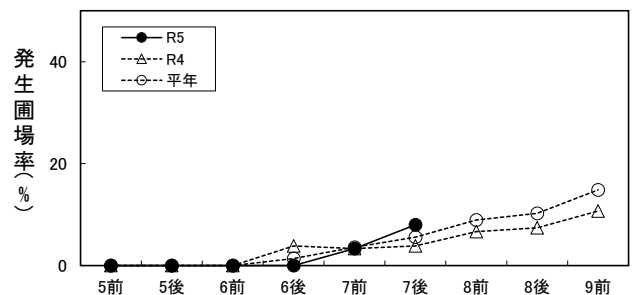


図2 炭疽病 発生圃場率の推移

2. 防除対策について

- (1) 圃場の見回りを徹底し、発病した苗およびその周辺株は速やかに処分する。また、除去した発病株や茎葉は、圃場内やその周辺に放置しない。
- (2) 葉の展開間隔にあわせて定期的に薬剤防除する。特に激しい雨や台風などの前後、下葉除去など株を傷つけるような作業後は重点的に行う。
- (3) 育苗床が多湿にならないように、連続した長時間のかん水はしない。ポット間隔を十分にとり、排水対策を確実にを行う。

○6月から8月までの3か月間を「農薬危害防止運動期間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

○長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県農林技術開発センター 環境研究部門 病害虫発生予察室

（長崎県病害虫防除所）ホームページ」アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせ

長崎県農林技術開発センター 環境研究部門 病害虫発生予察室

（長崎県病害虫防除所） TEL：0957-26-0027

